

戸籍証明書等交付申請書(郵送用)

(あて先) 福岡県古賀市長

年 月 日

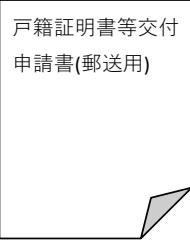
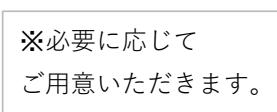
申 請 者	住所	〒 -			※住民登録地をご記入ください。	
	氏名	ふりがな		印	生年	明・大・昭・平・令
	※記名の場合は押印 が必要です。			月日	年 月 日	
連絡先	(- -)			※平日朝9時~16時までに 連絡がとれるところ		
ど な た の 証 明 が 必 要 で す か	本籍					
	筆頭者	ふりがな		必要な人 の氏名	ふりがな	
	(戸籍の最初に書か れている人)					
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
	申請者からみた 必要な人の関係 (○をつけてください)	本人・夫・妻・子・孫・ひ孫・父母・祖父母 その他()				
	*直系親族以外は委任状が必要になる場合があります。					
必 要 な も の は 何 で す か	<input type="checkbox"/> 戸籍	全部事項証明(謄本) 個人事項証明(抄本)		通	450円	
	<input type="checkbox"/> 除籍	全部事項証明(謄本) 個人事項証明(抄本)		通	750円	
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍(昭和・平成)	謄本	通	750円		
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票 本籍と筆頭者の記載が必要であれ ば右の□欄に✓印をつけてください い。ない場合は記載されません。 (証明が必要な住所)	全部(謄本) 一部(抄本)	通	300円		
			通			
	<input type="checkbox"/> 身分証明書(本人以外の申請は委任状が必要です)	通	300円			
	<input type="checkbox"/> 受理証明書(出生・婚姻・離婚・)、届出日(年 月 日)	通	350円			
	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書・届書等情報内容証明書 証明に必要な届書(出生・婚姻・離婚) 届出日(年 月 日)	通	350円			
	<input type="checkbox"/> 独身証明書(本人のみ請求可能)	通	300円			
	<input type="checkbox"/> その他()	通	必要な内容 によって手 数料が異な ります			
<input type="checkbox"/> 被相続人()の 出生・婚姻・()から 婚姻・死亡・()までの戸籍						
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> パスポート申請	<input type="checkbox"/> 車両売買	<input type="checkbox"/> 年金手続き			
	<input type="checkbox"/> 相続手続き					
	提出先 [] <input type="checkbox"/> その他 []					
* 最近2週間以内に戸籍の届出をされましたか？	はい	・	いいえ			
「はい」の場合 → 月 日に出生・死亡・婚姻・転籍・()を						
() 市区町村へ届出	※戸籍の発行までに時間がかかる場合があります。					

偽り、その他不正の手段により交付を受けた時は30万円以下(戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条)の罰金に処せられることがあります。

裏面に続く ⇒

郵送請求するときに必要なもの

※①～④を送付してください。

①請求書 	<p>古賀市にある戸籍のみ発行できます。 記入漏れがないかご確認ください。 申請者の氏名欄が記名の場合は、押印が必要です。（シャチハタ等のスタンプ印は不可） 請求書の記載内容について確認する必要がありますので、連絡先は平日朝9時～16時までに連絡がつくところを記入してください。</p>
②手数料 	<p>定額小為替または普通為替証書をご用意ください。 郵便局で購入できます。無記名で、発行から半年以内（当市到着時点）のものをご用意ください。 切手や収入印紙、現金書留でのお支払いは受付できません。 その他の証明でご不明の場合はお問い合わせください。</p>
③本人確認書類のコピー 	<p>申請者の本人確認書類のコピーをご用意ください。 <本人確認書類の例><ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード・運転免許証・在留カード、特別永住者証明書・学生証、資格確認書など ※書類の裏面に住所変更等情報が記載されている場合は、両面ともコピーをお願いいたします。</p>
④返信用封筒 	<p>宛名を記入し、切手を貼ってください。 返信用封筒の宛先は、申請者の住民登録地となります。 料金不足の場合は「受取人払い」とさせていただきます。 お急ぎの場合は、速達をご利用ください。</p>
⑤その他  <p>※必要に応じて ご用意いただきます。</p>	<p>戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族以外の人が申請される場合は、委任状や請求理由のわかる資料が必要となる場合があります。 身分証明書を本人以外の人が請求する場合は委任状が必要です。</p>

★郵便以外でも戸籍証明を請求する方法があります。

令和6年3月から、戸籍の広域交付が始まり、本籍地以外の役所でも、本人が交付担当窓口で本人確認書類(写真付)を提示し、ご請求されますとその役所で戸籍証明書を受け取ることができるようになりました。

★マイナンバーカードをお持ちの場合、現在戸籍であればコンビニで取得することができます。

※利用には条件がありますので、ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。